

鹿児島市社会教育・生涯学習における 新型コロナウイルス感染症への対処動向と実際

鹿児島市教育委員会生涯学習課指導主事 小山 洋見

鹿児島大学法文学部法経社会学科 農中 至

はじめに

2020年、見えない敵と戦うという予想さえしなかったことが現実となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、経済社会も地域社会も大きな変化を強いられ、「新しい生活様式」という言葉も生まれた。直接的に人と人がつどい、つながりや関わり、学び合いを通して地域活性化に寄与してきた社会教育においても、活動が大きく制限された。

鹿児島市においても、事業の中止や規模縮小を余儀なくされ、人づくり・つながりづくり・地域づくりにも大きな影響を受けた。しかし、困難な状況の中で、社会教育の意義や重要性を再認識し、その取組を充実させるべく工夫改善を図る契機になった。

そこで、本報告ではコロナ禍での鹿児島市社会教育・生涯学習の取組の成果・課題を検証するとともに、これからの推進の在り方などについて、生涯学習プラザの動向を中心にまとめることとした。

なお、筆者（小山）の業務は、市民からの相談対応、事業・講座の企画・運営支援、各種団体からの照会作業、その他担当業務の遂行である。鹿児島市生涯学習課には課長、生涯学習係長1名、指導主事（筆者含む）5名、社会教育指導員5名がおり、また管理係長および管理係7名（市役所職員）の合計20名が在籍している。2023年3月時点の筆者の事務分掌は、生涯学習プラザ運営に関すること（主催・協働講座、チラシ等）、女性リーダー・高齢者教育に関すること（学び広げる地域リーダー研修会等）であり、この他に、社会教育委員の会議に関すること、社会教育主事講習・登録に関すること、地域婦人会、生活学校に関すること、女性会館運営に関すること（自主学習グループの認定）となっている。

1. 鹿児島市の社会教育行政

(1) 鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方

「目指すべき教育の姿」を次のように定めている。

目指すべき教育の姿

- 【か】 鹿児島市に誇りを持ち、
- 【こ】 これからの時代に必要な生きる力を養い、
- 【し】 心身ともにたくましく、
- 【ま】 学び続ける人材を社会全体で育成します。



鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方

子どもたちが夢と希望を持って、限らない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、情操や道徳心といった豊かな心をはじめ、確かな学力、健やかな体の3つのバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

また、本市社会教育施策の方向性とは下記の通りである。

◆家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実

- ・ 家庭教育の充実
- ・ 生涯学習活動の充実
- ・ 学習成果の活用
- ・ 生涯学習推進体制の充実
- ・ 生涯学習機能の充実
- ・ 学習情報の提供、相談機能の充実

さらに、生涯学習の充実に向けた「施策の方針」として代表的なものを確認すると以下の8点が挙げられる（『第二次鹿児島市教育振興基本計画』より）。その際、重視されるのは「市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に生かされるような生涯学習社会の実現のために、『市民一人 一芸・一学習・一スポーツ』というモットーのもと、鹿児島市の生涯学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進していく」という観点であり、自由な学習機会の選択、学習成果の地域還元、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりが目指されており、市町村自治と生涯学習の振興との関係についても触れ

られている。以下、8点を具体的に確認したい。

①学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談等の家庭教育支援の充実に努め、保護者と子どもが共に育つ家庭教育を推進するとともに、父親の子育て参加の促進に努める。

②市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、心豊かな生活を送れるよう、生涯学習関連施設において、多様化・高度化するニーズや現代的課題、ライフステージ等に対応した学習機会の充実に努める。

「第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図るとともに、子ども読書活動の環境整備やその他必要な体制の整備・充実に努める。

また、人権啓発講演会をはじめとする様々な人権問題に関する学習機会を拡充し、人権問題についての正しい理解と認識を深める。

③学習成果を生かし、地域における様々な活動に積極的に関わることが、仲間づくりや豊かな人間関係の形成及び、学習活動を核とした地域の活性化につながるため、学校支援ボランティア事業、おやじの会活動支援事業の推進を通して、市民の学習成果を還元する機会を拡充させることにより地域教育力の活性化を図り、地域で学校を支援する体制の確立に努める。

④学びを通じた人づくり・地域づくりを推進するため、地域社会に蓄積された多くの知恵を生かし、地域の活動で中核となり活躍する社会教育関係指導者やリーダーの育成に努め、人と人とのつながりを深めるネットワークの形成に努める。また、時代の変化に対応したオンラインの講座を行うなど、ICTを活用した体制づくりを推進する。

⑤市民の学習や交流、地域づくりにつながる活動の場となるとともに、利用者がそれぞれの目的に応じて学習できるような環境づくりに努める。また、利用者の安全の確保と利便性の向上を図るため、適正な施設管理に努める。

⑥生涯学習情報の提供に努めるとともに、ICTを活用した市民サービスの向上や学習相談機能の充実に努める。

⑦各年齢期に応じた自然体験や生活体験、ボランティア活動などを組み入れた異年齢集団活動や交流活動等の機会と場の拡充に努め、青少年一人ひとりが「生きる力」を身に付け、これからの社会をたくましく生き抜くことができる資質や能力を育成する。

特に、鹿児島の教育的伝統や風土を生かした体験活動の促進に努める。

⑧青少年を取り巻く社会環境の浄化や非行防止活動などを推進し、青少年が健全に育つ環境づくりを推進する。

また、心豊かで元気あふれる「さつまっ子」の育成市民会議及び関係機関・団体の代表者で構成する諸対策会議や研修会の充実に努めるとともに、非行防止活動の強化、青少年を取り巻く社会環境の浄化、相談活動の充実、広報啓発活動の推進に努める。

以上、確認した通り、発達段階については子どもや青少年に注目した文言が多く、施策の方向性の筆頭に学校・家庭・地域連携が位置付く（「家庭教育の充実」）ものの、地域づくりや人権、仲間づくりにも注目しながら、ICTの活用なども謳われており、今般の社会動向や時代状況の変化が踏まえられた内容構成となっている。

2. 教育行政実務の内部の動き

(1)施設利用に関することの共通理解

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設利用に関する各部署における共通理解・共通実践が課題となった。まず国や県の動向を受けて、鹿児島市の方針が決定する。それを受けて教育委員会の方針が決定する。さらには、それを受けて生涯学習課から所管施設へといった流れができていく。

2020年2月に、全国の学校に臨時休校を要請する中で、鹿児島市でも市民を対象とした講座やイベントについて中止や延期が余儀なくされた。

また、4月に鹿児島市で初となる新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、市長メッセージ等を通して、人権の配慮や自粛要請などの感染対策に関するメッセージが何度となく発せられるようになった。

さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う理由で、施設使用許可済みの団体から、施設使用の取り消しなどの申し出も予想されたため、条例も改めて確認する必要があった。

例) 鹿児島市公民館条例 第6条

3 既納の使用料は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

(3)使用者が使用開始前に使用の取消しを申し出て、教育委員会がこれを認めたとき。

例) 鹿児島市生涯学習プラザ条例 第10条

既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(2)臨時主査等会の開催

鹿児島市教育委員会の方針が示されると、各公民館と連携を図り共通理解のもと、館の運営に関して共通実践していく必要があった。そこで、臨時の主査等会を行い、確認できるようにした。

また、新しい方針が出されるたびに、各公民館に対応について依頼文を送り、適切な対応をお願いするようになった。

3. 生涯学習施設等の館の経営・運営の推移

(1)基本方針

市の方針を受け、市の所管施設と足並みをそろえる形でその都度対応するようになった。

令和2年3月12日付

ア イベントについて

3月25日迄の本市主催のイベントについては、十分な予防策が施せるもの（全員がマスク着用など）を除き、中止または延期とする。

イ 会議室の取扱いについて

- ・3月25日までに既に申し込まれている会議室・学習室等(グループ利用)は、原則、利用中止
- ・ただし、準備経費がかかっているなど、市民に多大な影響が考えられる場合は、各館の判断にて個別対応
- ・3月25日までは、小・中・高校生は利用中止
- ・施設の運営にあたっては、換気や人が密に集まらない工夫をするなどさらなる対策に努める。

令和2年4月20日付

ア 緊急事態宣言が出されたことに伴い、本施設等をすべて休館・利用休止とする。休館の期間は4月21日～5月6日までとする。

イ この期間に既に申し込まれている会議室・学習室等(グループ利用)は、原則、利用休止。ただし、準備経費がかかっているなど、市民に多大な影響が考えられる場合は、各館の判断にて個別対応とする。

令和3年8月19日付

ア 「まん延防止等重点措置」実施に伴い、「8月20日～9月12日の間、本市主催のイベント等については、原則、中止または延期する」に基づき、地域公民館の主催する講座、

研修会等は、中止または延期とする。

イ 「8月20日～9月12日の間、市所管施設等は、一部施設を除いて原則休館する」に基づき、地域公民館は休館する。ただし、この期間の利用について、既に申込済みの会議室・研修室は、準備経費がかかっているなど市民に多大な影響が考えられる場合、利用希望がある場合等は、各館の判断にて個別対応とする。なお、利用する場合は、イベント開催は21時まで、イベント開催以外は20時までを利用時間として制限する。また、この期間に利用を希望する新規受付は行わない。

(2)生涯学習プラザの取組

①定員の削減・人数の制限

緊急事態宣言を受け、生涯学習プラザの研修室等の利用人数に制限を設け、密にならないよう、下のような「部屋貸出しの目安人数」を策定した。

部屋貸出しの目安人数 (人)

部屋名	定員数	令和2年5月	令和2年6月
講堂(ホール)	400	50～80	200
小研究室1～3	19	8	9
中研究室1～3	29	10	14
スタジオ1	50	15～20	25
スタジオ2	8	3	4
マルチメディア学習室	28	10	10
情報活用セミナー	21	11	11
多目的フロア	88	30	44
生活工房	28	13	14
食工房	22	10	11
伝統文化セミナー	30	12	15

※令和2年9月以降は通常の設定員数に戻した。

②サンエールフェスタ

市民が生涯を通じて学び活躍できるまちの形成を目指し、本市の生涯学習の推進と男女共同参画社会の実現に向けて、市民相互の情報発信や交流を図る場とする事を趣旨に掲げ毎年「サンエールフェスタ」を開催している。各年度の状況はつぎの通りである。

令和2年度は、マスク着用や手指消毒など感染拡大防止対策を十分にとり、事業を開催することができた。

令和3年度は、できる範囲で取り組むことになり、名称を「サンエールぷちフェスタ」として実施する予定であった。しかし、直前になって、急激に感染者数が増加したため安全面を考慮

してやむなく中止とした。

令和4年度は、できることをできるだけやってみよう各団体にも協力を依頼しながら準備を進めた。これまで別行事として行ってきた、公民館音楽祭も本行事の1つとして実施することができた。

新型コロナウイルスの流行前と比較しても、客席に住民の姿が戻り始めていることがわかる。



【平成 29 年度：サンエールフェスタ】



【令和：4 年度サンエールフェスタ】

③共用スペースの利用制限・来館者カード記入

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、生涯学習プラザにおいては、当初、飲食ブースや学習スペース等の共用スペースにおいて、密にならないよう座席を減らすなどした。また、違う団体が重なって活動する可能性のある一部利用や調理を伴う研修を行う場所においては利用を制限することもあった。

さらに、学習スペースや情報体験コーナー等の利用にあたっては、「利用届出」を提出してもらうようにした（※措置は令和4年11月まで）。「利用届出」は、1か月保管後破棄という対応をとった。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の日程のとおり、学習スペースは利用できませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年3月3日（火）～ 当面の間

サンエールかごしま

【学習スペースの利用制限通知】

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記のとおり、一部使用を休止しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【日程】
令和2年3月17日(火)～3月25日(水)

【一部使用ができない部屋】

- 3階 生活工房・食工房
- 4階 マルチメディア学習室
- 5階 多目的フロア

サンエールかごしま

【一部利用の休止】

【利用届出】 ※本学内をご記入ください

利用する場所 (印を記入してください)	学習スペース・情報体験コーナー・マルチメディア学習室 多目的フロア・生活工房・食工房			
氏名 (姓・名・姓をフルネームで記入)	生 所	電話番号	利用日時	座席番号
1 . 姓			月 日	
			時 分	
学 校 名	0～ 10～ 20～ 30～ 40～ 50～ 60～ 70～ 80～			

※受付にて必要事項を記入し、「利用届出」を提出してください。(座席番号は本人記入)
※中学生の方は、学割者・学年の記入もお願いいたします。
※「利用届出」受理後、「申込書控え」を発行します。
【学習スペース・情報体験コーナー・マルチメディア学習室のみ】
ご利用された「利用届出」は、新型コロナウイルス感染症予防のために使用し、ファイナル消毒のための利用日から1か月保管後、こちらで破棄いたします。

【利用届出】

④座席配置の工夫やアクリル板の設置

食工房については、調理を含む研修が行われるため、対面にならないように座席を配置し、テーブルにはアクリル板を設置するなどの対応をした。

また、研修会や講演会の際には司会者や講師の前にもアクリル板を設置するようにした。

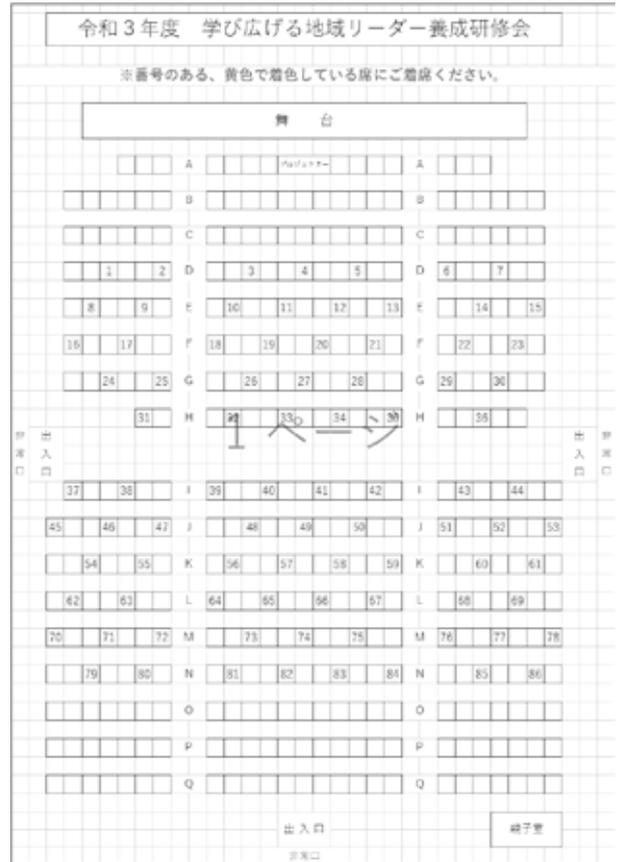


【食工場の様子】



【演台の亚克力板】

講堂については、次のような配置で座席指定等の対策を行った。前3列は、飛沫対策のため全ての研修会等においても空けるようにした。



【学び広げる地域リーダー養成研修会：会場図】

⑤定期的な館内巡視

館内掲示等による3密防止を呼びかけると同時に、定期的に館内を巡視することにより、マスク着用を呼びかけ、大人数が集まったの会食を控えていただくようお願いした。また、当初は長時間の滞在についてもご遠慮いただくように協力をお願いした。

⑥消毒セットの配置

館入口だけでなく、研修会や講座の開始時には手指消毒と同時に検温も実施するようにした。

⑦時間短縮

研修会や講座の内容についても再検討し、できるだけ時間を短縮してでも実施できるようにした。料理講座については、当初中止することも多かったが、作った料理を持ち帰るなど時間を工夫しながらできるだけ実施する方向で進めていった。

(3)臨時休館対応

コロナ禍において、生涯学習関連施設では2度の臨時休館を実施した。1度目が、令和2年4月21日から5月6日まで。

2度目が、令和3年8月14日から9月30日までである。この休館の間にも、市民の方々には様々な制限がかかり、学び続けることが困難な場面も多くみられるようになった。

中学生や高校生のスポーツ団体からは、公民館の体育館を開放してほしいと何度も要望が届いた。練習をする場所がなく、子どもたちのストレスもたまり、休めば休むほど、技能が落ちていくのだという。

逆に、図書館については、他の施設が閉館している間、条件付きで開館していることがあったが、「なぜこのような時期に開いているのか」という意見も届いた。

それぞれの思いを受け止めながら、市民の皆様にも、市の方針をお伝えし、理解していただくよう丁寧な説明を心がけた。

(4)研修会の在り方

①ハイブリッド型

・社会学級委員等研修会の開催

学習内容の充実・改善を図ることを目的に、内容や活動及び運営等を振り返り、本年度の取組について話し合う研修会である。参加者は、来館かリモートのいずれかを選んで参加することができるようになったことで、令和3年度の238名から令和4年度の260名へと、新型コロナウイルス流行前の状況に戻りつつある。



令和2年度申込：来館 251 名
令和3年度申込：来館 93 名／オンライン 145 名
令和4年度申込：来館 123 名／オンライン 137 名

【参加者の声】

・リモートで参加できるようにしたのはとてもよかった。音声も聞き取りやすく、また文字おこしもしてくださったので、内容を聞き逃すことがなく受講できた。

・今回のリモートでの参加はとてもよかった。時間帯によっては子供が帰宅する時間で参加が難しい人も多いと思うが、このような形だといろいろな方が参加できると思った。

②申込み方法やアンケート方法に電子申請方式を追加

様々な研修会やイベントへの申込み方法は、これまで往復はがきかFAX・メールのみであった。また、その後の、アンケート記入についても終了後に用紙を配布して記入、提出してもらうという流れであった。そこで、参加者の利便性を考え、鹿児島県電子申請共同運営システム(e申請)を活用することにした。送料がかからないだけでなく、必要事項を入力するだけであるため、時間短縮もでき、参加者には好評である。

実際に、「サンエールフェスタ2023」のワークショップの申込みについては、96.4%が鹿児島県電子申請共同運営システム(e申請)であった。

しかし、アンケートについては社会学級委員等研修会の回収率を比べてみると、令和2年度が87.4%だったのが、令和3年度は81.7%であったため、今後は内容の検討などさらに回収率を上げるための改善を図っていく必要がある。

③イベントについて

年間を通して、生涯学習プラザでは様々なイベントが行われている。しかし、コロナ禍でやむなく中止・延期の措置を取った団体もある。

ピアノの発表会や定期演奏会、研究会・講演会・セミナー等の中止のためキャンセルされた講堂の状況は以下のとおりである。

年度	キャンセル件数
令和元年度	22件
令和2年度	72件
令和3年度	44件
令和4年度	15件

※令和5年1月25日現在

④会議室や研修室等の取扱いについて

館内にある各種研修室においては、生涯学習プラザ主催の講座だけでなく、自主学習グループが定期的に研修会を開いたり、様々な団体が学びの場として利用したりしている。

緊急事態宣言を受け、自粛ムードもあったが、マスクの着用や手指消毒を徹底するだけでなく、時間を短縮したり、座席の位置を工夫したりするなど感染対策を十分に行いながら、それぞれの活動を続ける姿が見られた。研修室の利用状

況は、以下の通りである。

部屋別利用者数

部 屋 名	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
講堂	410	36,377	282	13,011	314	18,119
小研修室1	571	4,725	327	2,015	393	2,795
小研修室2	527	4,373	331	1,678	353	2,725
小研修室3	648	5,211	424	2,378	455	2,977
中研修室1	496	6,173	335	3,287	373	3,922
中研修室2	480	5,515	353	3,280	337	3,514
中研修室3	580	7,859	355	3,721	359	4,164
スタジオ1	645	6,688	309	2,428	430	3,123
スタジオ2	559	2,323	400	981	492	1,265
ツタテテ学習室	102	1,080	35	318	28	246
情報活用セミナー室	354	5,122	235	2,575	268	3,381
多目的フロア	625	9,375	412	5,220	443	6,097
生協工房	344	3,250	246	2,204	290	2,822
食工房	226	2,008	80	547	126	1,249
伝統文化センター室	341	3,276	199	1,420	223	1,996
合 計	6,908	105,355	4,333	45,263	4,882	58,265

⑤ 掲示による対策

来館者への感染対策の一つとして、様々な掲示も行った。その時々の方針により内容も検討しながら作成し、協力を依頼してきた。

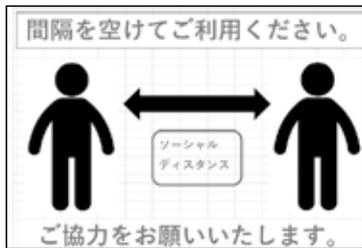
新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力について(お願い)

- ① 3つの「密」の1つの「密」でも徹底的に回避をお願いします。
 - ➡ 換気の悪い密閉空間
 - ➡ 換気を怠る。(1時間以上換気を実施など)
 - ➡ 多数が集まる密集場所
 - ➡ 人の密度を下げる。(互いの距離を1～2m程度あける)
- ② 閉鎖して会話や発声する直接接点
 - ➡ 近距離での会話や発声、風通しを避ける。
- ③ 具合が悪い方、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある方は利用の自棄をお願いします。
- ④ マスク着用や手洗い、マスク着用などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ⑤ 当該利用者の新型コロナウイルス感染が確認されたときは、クラスター(集合)の早期発見・早期対応の観点から、行政機関による調査への協力をいただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力について

- ① 「密閉空間」「密集場所」「密接場所」の「3密」の1つの密でも徹底的に回避
 - ・ 室内では十分に換気を行う
 - ・ 人と人の十分な距離(できれば2mを目安に)を確保
 - ・ 十分な密度の回避(四方を閉じた密閉空間)を確保
 - ・ 必要に応じ入場者の整理等(入場者の整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限等)の実施
- ② 咳エチケットや手洗い、消毒の徹底、不織布マスク着用などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ③ 会場等を行う場合も、原則マスクを履用してください。(マウスシールド・フェイスシールドは含まない)
- ④ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある方、隣接席との濃厚接触がある方は利用の自棄をお願いします。

【令和4年4月21日～】 【令和4年11月1日～】



【講堂用】

4. 講座・サークル活動の停滞・再開・感染防止対策を踏まえた取組

(1) 講座等の運営の実際

① 講座実施上の留意点についての職員間認識

講座の実施に伴う感染対策として、以下のような点について、令和2年度より状況に応じて改訂しながら本年度まで職員間の共通理解事項を設けてきた。

1 プラザ講座開講について

新型コロナウイルス感染症予防対策を可能な限り行い、現在のところプラザ講座は、全講座開設する予定である。

2 開設する講座の学習計画等について(新型コロナウイルス感染症予防対策)

(1) 3密解消のため定員を研修室の定員に合わせ実施する。

(2) 学習回数は予定回数が基本だが、講師と相談して決定する。

(3) 学習時間は計画どおり2時間とする。(講師の要望があれば別途検討する)

3 受講者への新型コロナウイルス感染症予防の協力依頼について

(1) 参加を自粛いただく方

ア 発熱や軽度でも咳や咽喉の痛みがある方及び陽性者との濃厚接触がある方

イ 講座日に毎回体温を測り、熱(微熱でも)がある方や具合の悪い方

(2) 講座参加時に留意すること

ア マスク着用が基本(咳エチケット)

イ 手洗い・うがいの徹底と水分補給・汗の始末等

ウ 人と人との間隔(座席間)を2m近くに保つなど3密の回避

エ 120分間の講座時間の中間に10分間室外に出て手洗い・うがいをする休憩時間を設ける。(講師との打合せ必須)

オ 感染発生時は必要な調査への協力依頼

カ ネーム裏の【緊急時の連絡先】に連絡する人と電話番号の記入

キ 共同で使う教材・教具(ヨガマット・パソコンなど)の除菌(消毒)を徹底する。

ク その他、必要を感じる方の合理的配慮事項の申出

4 講座会場の使用上の留意点

(1) サンエールの施設の換気等について

ア 館全体(研修室含む)で外気取り入れを行うことで換気している。

- イ 加えて換気扇があるのは、生活工房と食工房での2部屋はかなり換気が効く。
 - ウ 窓があるのは、多目的フロア、食工房と小研修室及び中研修室の一部の部屋のみ。
- (2) 講座開設の際の会場使用の留意点について
- ア 換気扇があるところは換気扇を入れる。
 - イ 窓があるところは、安全確認をして開ける。
 - ウ 研修室等では、入口を開け放して学習する。(講師の意向を確認)
- ※以上、感染対策に関する内部資料のみ抜粋

②感染拡大にともなう中止講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった講座(令和2・3年度)は以下の通りである。

● 令和2年度

- ・ すこやかベビーママ友講座
- ・ 乳幼児期の食事づくり講座
- ・ すぐに役立つ「和食の基本」講座
- ・ 大切な家族の介護入門講座
- ・ レベルアップ・エクセル講座
- ・ 今日から始めるエクセル講座(入門編)
- ・ ニコニコファミリーの愛情手料理講座
- ・ ハッピーママのベビーマッサージ教室
- ・ シニアのためのらくらくインターネット塾

パソコン講座等については、期日を延期して実施する方向で検討を重ねたが、研修室の確保ができなかったり、講師の都合が合わなかったりしたため、やむなく延期することができなかった。

また、調理を伴う講座や、人と人が接触する事が考えられるような講座については延期せず、中止となった。

● 令和3年度

- ・ すぐに役立つ「和食の基本」講座

上記の講座については、講師の判断により中止となった。令和3年度は、臨時休館のため延期となった講座もあったが、他全て日程変更や実施回数を減らすなどして実施の方向に進めた。

● 令和4年度・・・中止講座なし

③オンライン講座の導入(令和3年度より)

「ドリームプロジェクト～イベント企画人材育成養成講座(オンライン対応講座)」

イベントの企画や情報発信の仕方、イベント当日の進行方

法等について学び、イベントプロデューサーとして地域におけるまちづくり事業やサンエールかごしまでのイベントに主体的に取り組む意欲と技能を身につけるとともに、地域づくりの担い手として活動できる人材の育成を目指す講座である。

実践者を講師として招聘し、地域づくりの基礎を学び、地域づくりの活性化に生かすことができる講座を目指して企画・立案されたものである。コロナ禍における講座の在り方や遠方からの参加希望者を考慮し、令和3年度は、「オンライン講座」として実施した。令和4年度は、オンライン対応講座とし、「オンライン」と「会場受講」のハイブリッド形式で実施した。



【講座の様子】

④座席配置の工夫

感染対策のため定員を減らし、講座生には間隔を広めにとってもらったり、資料を置いているところに座るなど座席指定を行ったりすることで、密にならないよう配慮した。

⑤講座に対する市民の反応

コロナ禍にあって、「なぜ講座をまだ続けているのか」という電話の問い合わせをいただいた。市民のなかには、人と人が集まり、同じ場所で何かを行うという行為が危険だと感じの方もいたようである。当初は、ワクチンもなく感染が拡大していくなか、医療のひっ迫といった社会状況の中、不安だったに違いない。もちろん、講座等を中止せざるを得ない状況もあったが、前期・夏季・後期を通して多くの方からの参加申込みをいただいていた。こうした状況を伝え、感染対策を十分にとって講座を開催していることなどを丁寧に説明することでご理解いただいた。講座の申込み者数と応募率平均は、令和元年度は1200人、153%、令和2年度は1066人、229%、令和3年度は1448人、169%、令和4年度は1544人、172%となっており、新型コロナウイルス流行時の減少から今日に至るまでの持ち直しの状況がみられる。



【ベビーマッサージ教室】

(2)地域総合文化祭の動向

・開催方法の工夫

令和元年度まで各公民館において毎年地域総合文化祭を実施してきた。自主学习グループによる舞台発表や、団体による作品展示などがあり、地域の方々も楽しみにしているイベントの一つである。

コロナ禍で、開催が難しくなりやむなく中止とした公民館もある。その一方で、開催方法を検討し、できる形で実施してきた公民館もある。

【開催状況】

年度	開催状況
令和元年度	全館実施
令和2年度	中止 10 館、実施 4 館
令和3年度	中止 10 館、実施 4 館
令和4年度	中止 1 館、実施 13 館

ただし、令和2年度の実施分については、舞台発表を実施していない。作品展示のみの開催であった公民館がある一方、舞台発表をする予定であった団体の様子を録画し、文化祭の日に映像として流し、地域の方々に見ていただいた館もあった。

令和3年度になると、舞台発表をビデオ収録して流す館も増え、中止となってもミニ作品展示会やロビー展示を開催する館も増えてきた。

令和4年度は、舞台発表を通常どおり行ったり、みんなで声を揃えて歌ったりする場面も見ることができるようになった。



【令和3年度：谷山市民会館 展示の様子】



【令和3年度：谷山市民会館 舞台代替の様子】

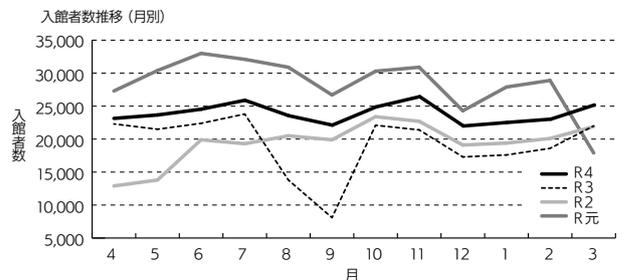
(3)自主学习グループの運営

・活動自粛の状況

地域公民館では、講座等の延長で学びを深めたい・学びを続けたいという方々が集まり、自主学习グループを結成し活動している。内容も、習字や絵手紙、写真、合唱、ギター演奏など様々である。

新型コロナウイルス感染症の影響で、自主的に活動を休止（自粛）した自主・利用学習グループは以下の通りである。

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
半年以上 (12回程度)	半年未満 (1～11回程度)	半年以上 (12回程度)	半年未満 (1～11回程度)	半年以上 (12回程度)	半年未満 (1～11回程度)
0.5%	28.1%	2.6%	35.2%	0.0%	13.3%



年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R4	23,137	23,656	24,532	25,883	23,550	22,117	24,873	26,443	21,991	22,516	23,022	25,170
R3	22,343	21,531	22,408	23,836	13,876	8,188	22,125	21,400	17,311	17,630	18,617	22,004
R2	12,974	13,842	19,953	19,317	20,584	19,988	23,427	22,776	19,182	19,469	20,107	21,926
R元	27,374	30,480	33,041	32,132	30,927	26,794	30,354	30,929	24,352	27,900	28,907	17,998

団体がそれぞれ、感染対策を取りながら、自分たちの学びの場を確保してきたことがうかがえる。また、自主学习グループ連絡会での周知・感染予防の徹底に努めたことも、安心して学ぶことができる一つの要素になったと考えられる。

5. 成果と課題

(1)成果

①市の方針に基づきながら、状況に応じて様々な工夫を凝らし、対面での研修や講座等を実施してきたことで、市民の学

びの場を確保し、学びを止めることなく様々な形で続けることができた。

②感染対策を講じると同時に、新しい形（オンライン等）の講座を企画したり、研修会の内容（時間・場所・形態等）を見直したりするよい機会となり、事業のスリム化を図ることができた。

(2)課題

①オンラインでの講座を開発しつつあるが、適切な講座内容であるか十分に検討する必要がある、オンラインのみかハイブリッド式にするかなども含め吟味していく必要がある。また、運営面においてもデジタルデバイドの解消が必要であり、職員の研修等を含めリモート機器の扱いなど事前に習得していく必要がある。

②今後も感染対策は必要不可欠であり、どのような状況に見舞われていくのかわからない点も多い。そのため、今後も新しい生活様式に対応した活動を継続していく必要がある。

6. おわりに

過去4年間の入館者数の推移を見てみると、新型コロナウイルス感染症発生前には到底及ばないものの急激に落ち込んだ令和2年度、3年度に比べ、令和4年度は令和元年度に近づきつつあることがわかる。

この3年間、それぞれが知恵を出し合い、協力しながら様々な対策をとってきたことが功を奏した結果であり、一度止まりかけていたものが動き出し、少しでも通常に戻る努力をしてきた成果ではないだろうか。

今後も事業を考える際、新しい生活様式に即した運営に努め、安心感のある学習環境を確保したうえで、今まで以上に講座やイベントなどの必要性や効果を明確にし、事業を推進していかなければならない。

また、リモート機器等の活用が進むなか、地域から出て様々なつながりを築ききっかけとしても、リモート機器の活用は有効であるため、様々な機会における学習方法として取り入れていく必要がある。

最後に、この変化の激しい今の時代において、お互いに知恵を出し合い、誰一人として取り残されることなく、生きがいを感じることでできる生涯学習社会の実現を目指し今後も様々な事業を展開していきたい。